19 芸術・文化の振興

主管課名		生活文化スポーツ部 文化生涯学習課								
主管課長名		福山 武志 電話番号 042-481-7541								
	身係課名 組織順)	協働推進課,産業振興課,環境政策課,社会教育課,公民館,図書館,郷土博物館								
目的	対 象	市民								
的	意 図	芸術・文化に触れる機会が提供され、芸術・文化活動が活発になる								
施策の方向		市民が芸術・文化を日常的に身近なものとして楽しみ、また、自らいきいきと芸術・文化活動を行えるような環境を整備することにより、文化の香り高い、市民文化をはぐくむまちづくりを進めます。								

<施策と関連するSDGsの目標(ゴール)>







1 令和3年度の振返り — 取組実績(DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績

施策における2つのアクション(①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)

(19-1 市民の芸術・文化活動の促進)

- ・「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」に基づき、市民が芸術・文化と触れる機会の提供と自ら芸術・文化活動を行える環境づくりのため、(公財)調布市文化・コミュニティ振興財団や調布市文化協会をはじめとする市民団体、事業者など多様な主体と連携しながら、コロナ禍においても音楽や演劇など様々な事業を可能な限り実施した。
- ・(公財) 調布市文化・コミュニティ振興財団では、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底したうえで、オンラインを活用した映像配信・ワークショップの実施など、工夫を凝らしながら「調布国際音楽祭」「調布よさこい」「調布市民文化祭」「映画のまち調布 シネマフェスティバル」をはじめとする各種事業を実施した。

①横断的連携による施策の推進

- ・「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」に沿った市民の芸術・文化活動の促進・支援においては、スポーツ、国際交流、教育、産業、福祉など幅広い分野との連携や地域固有の文化資源の活用を図りながら、各種取組を展開した。
- ・(公財) 調布市文化・コミュニティ振興財団では、各事業を展開するに当たり、文化施設3館(文化会館たづくり、グリーンホール、せんがわ劇場)に加え、郷土博物館や武者小路実篤記念館とも連携を図った。

■連携テーマ2 「にぎわいとうるおいのあるまちづくり」

・市民の安全確保を第一としつつ、市内の活気やにぎわいを創出し、うるおいや安らぎをもたらす市民の芸術・文化活動の促進・支援に努めた。

■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」

・(公財) 調布市文化・コミュニティ振興財団では、2019 年・2020 年に向けた財団独自の次世代継承のテーマとして「100 年後の君へ。」を掲げ、多分野に渡る各種事業を積み上げてきた。令和3 年度は、東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催年として、多面的効果をもたらす各種事業に取り組むとともに、文化会館たづくりの壁面を大会競技に関連したアートで飾る「たづくりアスリートワンダーウォール!4」や、廃材・端材を活用してアート作品をつくる「クリエイティブリユースでアート!」を開催した。

■連携テーマ4 「パラリンピックレガシーの創出」

・市内の福祉作業所等で活動する方々のアート作品を展示する「パラアート展」については、パラリンピック開催期間に合わせて展示を行うとともに、(公財)調布市文化・コミュニティ振興財団と連携し、年齢や国籍、障害の有無を越えて多くの方に参加いただいている「調布よさこい」と同時期開催とし、広報において相互に協力するなど、共生社会の充実に向けて事業の効果的な展開に取り組んだ。また、今後のパラアート展の事業展開の参考とするため、パラアート展参加団体を対象に、障害者の芸術活動支援に関する先駆的な取組を学ぶ勉強会を実施した。

②調布のまちの魅力発信

- ・9回目を迎えた「調布国際音楽祭」では、バッハ・コレギウム・ジャパンとの連携の下、深大寺本堂を会場とする調布ならではの公演のほか、桐朋学園大学の学生や市民演奏家による公演及び公募した若手演奏家で編成するオーケストラなど次世代の演奏家や鑑賞者の育成の視点で展開するプログラムとともに、読売交響楽団を迎えるなど芸術性の高いプロの公演を身近に楽しむことのできるプログラムなど、多彩な内容を展開した。
- ・映画・映像関連企業が集積する「映画のまち調布」ならではの特色を生かし,市内の関連企業・団体と連携し, 作り手にスポットを当てた映画祭として,「映画のまち調布 シネマフェスティバル」を開催した。

(19-2 芸術・文化施設の整備・運営)

- ・市の文化施設について、新型コロナウイルスの影響により、令和3年4月26日から5月11日まで利用停止、5月12日から5月31日まで夜間区分を利用停止したほか、利用人数等の制限や施設利用キャンセルに伴う利用料金の還付を行った。
- ・指定管理者との定期的な会議や日常的な情報共有により、利用者の立場に立ち、安全・安心かつ快適な施設を目指した運営を行う中で、感染拡大防止対策を講じたうえで市民が安心して文化活動を楽しめる環境づくりに努めた。
- ・公共建築物維持保全計画に基づき、施設の計画的な整備・維持管理を実施した。グリーンホールでは、大ホール非構造部材補強工事を実施した。文化会館たづくりでは、令和3年度から2箇年の工事となるくすのきホールほか非構造部材改修工事、くすのきホール調光設備更新工事、非常用電源設備整備工事に着手したほか、設備更新型ESCO事業に着工した。
- ・グリーンホールの建替えに向けた取組については、ホール整備に関する他自治体事例の視察を行ったほか、施設整備に向け施設利用団体と情報共有を図りながら、整備手法、コストに関するシミュレーション等を踏まえた検討に取り組んだ。

①横断的連携による施策の推進

- ・令和元年台風第 19 号を踏まえた風水害時における文化会館たづくり及びグリーンホールの避難所対応、また、震災時の帰宅困難者受入れのための一時収容施設としての対応について、施設利用計画を含む避難所等開設マニュアルの策定を進めるとともに、(公財)調布市文化・コミュニティ振興財団と災害時協力協定を締結し、関係部署及び財団との連携の下、協定に基づいた避難所開設訓練を実施した。
- ・関係部署・機関及び(公財)調布市文化・コミュニティ振興財団との連携により、文化会館たづくりやグリーンホールの一部施設を新型コロナワクチン集団接種会場として使用した。

■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」

・文化会館たづくり 1 階エントランス壁面をオリンピック競技に関連したアートで飾る「たづくりアスリートワンダーウォール!4」を令和 2 年度から継続した取組として実施し、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会において武蔵野の森総合スポーツプラザで行われる競技を多角形平面構成のイラストで表現した。

■連携テーマ4 「パラリンピックレガシーの創出」

・文化施設3館の指定管理者である(公財)調布市文化・コミュニティ振興財団では、年齢、性別、国籍、障害の有無などを問わず、全ての人が芸術・文化に親しむことができる施設となることを目指した「パラ劇場」研修を実施している。令和3年度はその一環として、集団補聴システムの活用のほか、一部公演において点字台本や音声チラシ等を作成するとともに、市内特別支援学校との連携により、子ども達の音楽ワークショップ参加に向けた準備を行った(新型コロナウイルスの影響により中止となった)。

②調布のまちの魅力発信

・文化会館たづくり、グリーンホール、せんがわ劇場のそれぞれの特色や地域性を生かしつつ、3館の連携による効果的な広報や広域的な事業展開などのスケールメリットを生み出すなど、市内の芸術文化の一層の発展に向けた環境づくりを推進した。

<令和3年度における施策の成果についての総括>

(市民の芸術・文化活動の促進)

- ・コロナ禍においても多様な主体との連携の下、オンラインを活用した映像配信・ワークショップの実施など工夫を凝らしながら、「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」に沿った市民の芸術・文化活動の促進・支援に取り組んだ。
- ・(公財) 調布市文化・コミュニティ振興財団では、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 に向けて取り組んできた音楽、演劇、伝統芸能など多岐に渡る取組について、多面的効果をもたらすよう 展開するとともに、オリンピック開催期間に合わせて「たづくりアスリートワンダーウォール」を実施するなど、芸術・文化の振興による機運醸成や魅力発信につなげた。
- ・パラリンピック開催期間に合わせて、(公財)調布市文化・コミュニティ振興財団と連携して「パラアート展」を実施するとともに、関係団体と共に、障害者の芸術活動支援に関する先駆的な取組を学ぶ勉強会を実施し、継続的かつ発展的な今後の事業展開の参考とするための検討を開始した。

(芸術・文化施設の整備・運営)

- ・新型コロナウイルスの影響により、施設の利用停止や利用人数等の制限がある中においても、感染拡大 防止対策を徹底し、市民が安心して活動できる環境づくりに努めた。
- ・(公財) 調布市文化・コミュニティ振興財団では、窓口での応対やアンケートなど多様な手段を通じて、利用者の声の反映に努めながら、安全、安心かつ清潔で快適な施設を目指した運営を行い、利用者アンケートにおける文化施設3館の満足度は97.2%となった。
- ・グリーンホールの建替えに向けた取組については、ホール整備の他自治体事例の視察を行ったほか、施設整備に向け施設利用団体と情報共有を図りながら、整備手法、コストに関するシミュレーション等を踏まえた検討に取り組んだ。

まちづくり指標	基準値	単位	実績値			目標値	達成狀況*
	(基準年度)	半四	邻而年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和 3 年度
1 1年間で芸術文化を鑑賞,または自ら芸術文 化活動を行った市民のうち,市内公共施設を利 用した市民の割合	53.9 (H30)	%	51.1	42.6	49.9	60.0	0
2 文化会館たづくり・グリーンホール・せんが わ劇場の施設利用率(ホール系・会議室系)(上 段:ホール系,下段:会議室系)	84.9 78.1 (H29)	%	85.0 79.8	62.5 64.5	75.3 71.5	87.0 80.0	00

【特記事項】施設利用率については、コロナ禍に伴う施設利用停止期間は含まず(分母に入れず)算出している。

- ※R3年度の達成状況は、以下の区分により記号を記入
 - ◎:目標値を達成
 - ○:前年度より向上した
 - ▼:前年度より低下した
 - ⇒:前年度と同じ
- └ -:数値未把握(調査未実施など)
- ◆まちづくり指標の目標達成見込み(令和4年度見込みを含めた現基本計画期間における達成度)
 - ・達成見込みを次の区分により記号を記入
- ◎:「目標値達成に向け順調に推移」
- 〇:「目標値達成は現状難しいが、前年度より向上する見込み」
- △:「目標値達成は現状難しく、前年度と同等又は悪化する見込み」

	WICH PINNER C	八、町牛反に凹守人は本心する元込の」
ま ち づ く り 指 標	達成 見込み	要因・課題 (目標達成・未達成の要因・次期基本計画に向けた課題等)
1 1年間で芸術文化を鑑賞、または自ら芸術文化活動を行った市民のうち、市内公共施設を利用した市民の割合(目標値:60,0% 現状値:49,9%)	0	文化施設3館のスケールメリットを生かした連携により、施設毎に作成していたホームページの統合や、財団報「ぱれっと」による一体的な広報活動等ができ、市内文化施設に対する認知度は向上しているものと考える。一方で、令和3~4年度にかけて、文化施設は一部利用停止を伴う工事等を予定していることから、他の活動場所を含めて、芸術文化活動が継続できるよう配慮が必要である。
2 文化会館たづくり・グリーンホール・せんがわ劇場の施設利用率(ホール系・会議室系)(上段:ホール系、下段:会議室系) (目標値:ホール系 87.0% 現状値:ホール系 75.3%会議室系 80.0% 会議室系 71.5%)	0	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部施設の利用停止及び利用制限を行っていることから、施設利用率は例年よりも低い値となっている。今後もしばらくは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるものと考えられる。

2 令和3年度の振返り — 評価(CHECK)

◆施策の成果向上に向けて、令和3年度に実施した取組に対する評価 ※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合評価

総合評価	S:「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C:「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」 D:「実施した取組において成果が得られなかった。」
評価	・「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」に基づき、多様な主体と連携しながら、オンラインの活用をはじめ工夫を重ねる中で各種事業を実施するとともに市のシンボルとなる「調布国際音楽祭」や「映画のまち調布 シネマフェスティバル」においては、市内の大学や映画・映像関連企業等の協力を得ながら、身近に芸術文化に親しめる機会の創出を図るなど、市が目指す施策の方向に向けて一定の成果が得られた。
理由	・新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおり実施できない事業も一部あったが、オンラインの活用など代替策の工夫を行い、市民が身近に芸術文化に触れられる機会を継続的に設けることができた。 ・集まって制作活動を行うことが困難となったことを踏まえ、「パラアート展」では、コーディネーターが制作のためのキットを各作業所等へ配布するなど、コロナ禍においても出展に向けた制作活動ができる環境づくりに努めた。

◆現基本計画期間(令和4年度見込みを含む)における施策の取組状況

• 左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

・ 生物に自物にのいて、 対数十 と対になるよう記載	
計画どおり・計画より進んだ取組等	今後の取組の方向
(現基本計画で予定した成果が十分得られる)	※近隣自治体との比較があれば併せて記載
①市民・団体の芸術・文化活動の支援	①(公財)調布市文化・コミュニティ振興財団や調布市文化協会をはじめとする市民団体、事業者等と連携・情報共有を図りながら、それぞれのニーズに即した活動の継続に資する支援を検討・実施する。
②安心・安全に利用できる文化施設の管理運営	②十分な感染防止対策を徹底するとともに、令和3年度に財団と締結した災害時協力協定に基づき、市民が安心して文化活動を楽しめる環境を整備する。
③文化施設の老朽化,バリアフリー等課題への対応	③公共施設等総合管理計画や公共建築物維持保全計画に基づく計画的な施設整備を推進する。
④パラアートの継続的かつ発展的な展開に向けた検討	④パラレガシーとして、福祉作業所等連絡会や民間事業者との連携によるパラアート展の継続実施など、芸術・文化における共生社会の充実に向けた取組を推進する。
計画より遅れた取組等	遅れの理由や次期基本計画に向けた対応課題等
(現基本計画で予定した成果が得られない)	※近隣自治体との比較があれば併せて記載
①グリーンホール建替えに向けた取組	①コロナ禍により、民間事業者のオフィス需要等の状況に変化が生じ、事業化に向けた検討と併せてホール機能検討を進めていく必要があるため。

◆現基本計画期間(令和4年度見込みを含む4年間)における施策の成果についての総括

- ・「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」に基づき、多様な主体と連携しながら、オンラインの活用をはじめ工夫を 重ねる中で各種事業を実施し、芸術文化に親しめる機会の創出を図ってきた。
- ・(公財) 調布市文化・コミュニティ振興財団では,2019年・2020年に向けた財団独自の次世代継承のテーマとして「100年後 の君へ。」を掲げて多分野に渡る各種事業を展開し、芸術文化の取組を通じた機運醸成やまちの魅力発信につながるよう努めた。
- •「パラアート展」については、年々、福祉作業所等連絡会所属の如何にかかわらず、参加団体数が増加し、また、参加団体が企画か ら携わるようになるなど、事業の企画・運営方法についても、市独自の魅力ある事業となるよう改善を図ってきた。併せて、パラレ ガシーとして今後も発展的に取り組んでいくための先進事例の研究にも参加団体と共に取り組むことができた。
- ・文化施設3館の指定管理者である(公財)調布市文化・コミュニティ振興財団との連携により、文化施設の適切な維持保全、安全 で利便性の高い施設運営に取り組んだ。
- ・文化会館たづくり、グリーンホール、せんがわ劇場それぞれの特色や地域性を生かしつつ、3館の連携によるスケールメリットを 生み出すなど、市内の芸術文化の一層の発展に向けた環境づくりに取り組んだ。

評価



【評価区分】

現基本計画期間(令和4年度見込みを含む4年間)に対する進捗状況について、S~Dの5段階で評価

- S:「計画以上に進捗した。 予定以上の取組成果が得られた。」 A:「計画とおりに進捗した。 予定した取組成果が得られた。」 B:「概ね計画どおりに進捗した。 一定の取組成果が得られた。」 C:「進捗にやや遅れがみられた。 あまり取組成果が得られなかった。」
- C: / 進捗にやや遅れがみられた。 あまり取組成果が得られなかった。」 D: 「進捗に大きな遅れがみられた。 ほとんど取組成果が得られなかった。」

次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向(2030年代を見据えた方向) (ACTION)

- ◆施策を取り巻く状況【A】(国,東京都・近隣自治体の動向など) を踏まえた取組の方向 ※次期基本計画における重要な視点となる「デジタルトランスフォーメーション(DX)・スマートシティ」、「カーボ ンニュートラル」、「産学官連携」のほか、施策横断的なテーマである「共生社会の充実(パラハート)」、「安全・安 心(防災・減災・防犯・感染症対策)」、「ソフト・ハードが一体となったまちづくり(中心市街地整備、地域別まち づくり、都市計画道路整備)」に関する状況や方向を記載
 - ・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・	①障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の施行(平成30年6月)	①「パラアート展」を引き続き発展的に展開していくため、関係団体との連携の下、先進事例の研究や試行的な取組を重ねながら、市の「パラアート展」の目指すべき方向性を整理していく。 ②(公財)調布市文化・コミュニティ振興財団と締結した災害時協力協定に基づき、令和3年度に避難所
自治体の動向等東京都や近隣		開設訓練を財団と協力して実施した。本取組を継続的に実施するとともに、災害時の施設使用等について必要な対応を整理する。
その他	②令和3年度,財団と災害時協力協定締結(令和3年9月)	

- ◆施策を取り巻く状況【B】(国、東京都・近隣自治体の動向など)を踏まえた取組の方向 ※上記の施策を取り巻く状況【A】の項目以外で、法改正・制度改正などの状況や方向を記載
 - ・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・	①文化芸術基本法改正(H29年6月) 【改正趣旨】文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を本法の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用する。	①文化芸術基本法では、福祉・教育・産業など幅広い分野との連携について盛り込まれており、更なる横断的連携の強化を図っていく。②(公財)調布市文化・コミュニティ振興財団や調布市文化協会をはじめとする市民団体、事業者等と連携・情報共有を図りながら、それぞれのニーズに即した活動の継続に資する支援を検討・実施するとともに、コロナ収束後を見据えた展開を検討する。①③地方自治体の文化芸術基本計画策定は努力義務
自治体の動向等東京都や近隣	②東京都「未来の東京」戦略 version up 2022 策定(令和4年2月) 「戦略15 文化・エンターテイメント都市戦略」の中で、「芸術文化・エンターテイメントがあふれる日常を取り戻す仕掛けを打つ」ことを位置付け。	であり、次期基本計画の検討と併せて、改めて、市としての文化芸術の個別計画策定に関して検討事項を整理する必要がある。
その他	③ (公財) 調布市文化・コミュニティ振興財団基本計画 (令和元年度〜10年度) は令和4年度の指定管理者に関する第三者評価の結果を踏まえて必要な見直しを図る。	

施策19「芸術・文化の振興」に関連する基本計画事業

計画コー		61	重点P		_						
事務事業		文化事業								総合戦略	•
所管部署	生活文	化スポー	-ツ部 文化	化生涯学習	引課 文化生	涯学習	系				
事業概要	施する 各事業 施設の 展開を ※事業	。 美の実施に)更なる連 ・図る。 き費につい	当たってI 携と(公I	ま,「豊か財)調布市 比会館たっ	かな芸術文化 方文化・コミ づくり, グリ	・スポ- ュニテ ーンホ-	ーツ活動を育 ィ振興財団の ール及びせん	『劇. 映画などの『むまちづくり』 『むまちづくり』 シノウハウを生か いがわ劇場の施言 けする補助金を言	『言」を いした効 と管理を	踏まえ,3 果的・効率	つの文化的な事業
[PLANDODCHECK]											
	- -	上画目標					令和	13年度			
活	ā	一四日保			(計画)		(当:	初予算)		(決算・実	績)
内容のである。	市文化・コ マよーリー 東定一事 ではる。ホー 大学の では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	I ミュニテ C化会館た -ルにおけ 「施設管 業の実施	ィ振興財 :づくり, ·る「芸術 [:] 理運営」 !	理事業 〇グリー 事業 〇せんが 業	館たづくり指 ンホール指定 わ劇場指定管 自・共催事業	理事	理〇事〇業〇〇会化ち・ オーガー オーガー オーガー オーガー オーガー イー イーガー イー イー イー イー イー イー イー イー イー イ	20大会等の機「豊かな芸術文」 が活動を育むま	理〇事〇業〇〇し・ダー事グ業せ、財東たた一切東たた一	ーンホール がわ劇場指 【200ロスリングリングリングリングリングリングリングリングリングリングリングリングリングリ	指定 事会ムート 事会ムート
	事業	費	(千円)		1, 19	94, 699		1, 172, 706			1, 138, 267
債務負担	目行為等に	<u>よる用地</u>	取得費		<u> </u>	0		C			0
令和3 取組9		✓ ∄	画どおり		計画遅れ		計画前倒し		影響	実績評価	0
説貞	明	実リ重ルマ示の地になった。	こ。文化会 リンダ化ウ リンダ化資源 リンダイン リング リング リング リング リング リング リング リング リング リン	館たいない。 ではいまではいる ではいまではいる。 でいるではいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 で	リ指定管理 東京 リリッ リリッ リリッ リリッ リリッ リカッ リカッ リカッ リカッ リカッ	業京家楽のり法で2鑑祭変,のは、2賞2更引見	令和2年度 20大成2年度 の20 ででででででいる。 ででででででいる。 でででででいる。 でででででいる。 ででででいる。 ででででいる。 ででででいる。 ででででいる。 でででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 でいる。	映画・美術しています。 美術しい 美術しい 一般	髪施して シー継を 「実」所と まのとままして まれると	いる「たう にに。新型 映画の 映画 で で い い い い に い い に い の ま る に る の ま る に る り に る り る り る り る り る り る り る と る り る と る と	く様ロ調し文 り性ナ布て化 アのウシの活 ス尊イネ展動
[ACT I	on]										
今後の	方向	現	状継続	✓ 有効性	改善 🗸 効	率性改善	善 🗸 財政	面改善市」	民参加 と	≾協働の取約]改善
今後のI 方「		布機と術リ理る◆防市会し・一者。新止の一者。新止が上の一番の新止が上げる。 コイ	では、	二桁連二化用 ルニテ・携と会を ス基をにの館検 感づいる いきしょう	関財団と連携 活動の活性した おいのでである あいのでである ができるが、 ではいいかではない。 ではいいができる。 ではいいがではいいができる。 ではいいができる。 ではいいがではいいができる。 ではいいがではいいができる。 ではいいがではいいがではいいがではいいができる。 ではいいがではいいがではいいができる。 ではいいがではいいがではいいがではいいがではいいがではいいがではいいがではいい	をに展層で一を図りなは創事で 踏まる ま	つつ、 が で で で い で い の の の の の の の の の の の の の	せんがわ劇場の代 に事業を通じて、対 計和4年年度齢の はお、指せた定が地域 がは、施設等であれる。 は、施設等である。 は、たいでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	市生別第三にから 立が会に者に対する からま からま からま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かい	送術・文化の実施の表示では、 での実わないでは、 ではないでは、 ではないでは、 ではないでは、 ではないでは、 ではないでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	にけ誰え期に感れれれがグ定な拡っている。

施策19「芸術・文化の振興」に関連する基本計画事業

計画コ	1 — ド	6	62	重点P		Τ_							
事務			_	エボリ との維持・神	浦修							総合戦略	•
所管	部署	生活文	化スポー	-ツ部 文化	上生涯学習	課文	化生涯学習	習係					
_	文化会館たづくり(平成7年竣工)及びグリーンホール(昭和52年竣工)について、施設・設備等が老朽化している状況を踏まえて、計画的な改修を行う。せんがわ劇場(平成20年竣工)について、計画的な改修を行う。グリーンホールは、令和10年度を目途とした建替えに向け、公民連携による事業スキームの検討と併せ、ホール機能について、施設利用団体をはじめ広く市民から意見聴取を行い、整備に関する考え方を取りまとめていく。												
[PLAN>DO>CHECK]													
		計	画目標			(計画	.)			3 年度 予算)		(決算・実	?結)
活	〇「誰	布市公	共施設等	総合管理	〇文化会:				○文化会館た		〇文化	公会館たづく	
動内容(事業費ベース)	計めの () きホー	に修 市設び 市設び 基改文	いた施設施。 本計画」 修工事,	始持のた	修 エ 事 等 の が 事 の ま の ま の ま の ま の ま の も る る る る る る る る る る る る る	ンホー <i>が</i> わ劇場が 館たづ・	ル施設改修 施設改修工 くり特定天	が こここの こうしょう こうしょう こうしょう こうしょう こうしゅうしゅう こうしゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅうしゅう しゅうしゅう しゅう	多工事等 〇 「	ール施設改修 場施設改修工 づくり特定天 機更新	修・業設整〇工・事強工設・備備グ事受・工事強が手	語等 東新型 E S 三構造部材 記新・非常用 ローンホール で電設備機器 で、ホール非構	S C O 事 対修・調光 対電源設備 レ施設改修 関東新工
	事	業	ŧ	(千円)	1, 051, 586 320, 068					68	312, 324		
債務	負担行	為等に。	よる用地	取得費				0			0		0
	和3年原双組実績		指的主た 管効 を が が が が が が が が が が が が が が が が が が	区的な対応(アとしては, リの設備更新 造部材改(こ努め、 が グリーン 新型 E S C 修に伴う機	を設の貸 ノホール 〇〇事業 機械設備	的な情報を はいしのではいる。 はいしのではいる。 はいました。	共影設きき	計画前倒しにいます。	とができた。 事,大ホール 動所非構造部 動所非構造部	及び緊急 非構造部 対改修に 対改修に	材補強工事 くすのきホ 伴う電気設	, 文化会館 一ルほか3
[AC	TION	v <i>]</i>				,		Į					
今往	後の方向	句	現	!状継続 ▶	/ 有効性	改善	✔ 効率性	改善	∮ ✓ 財政面	i改善 ✓ †	i 民参加 &	と協働の取約	祖改善
今後	その取組 方向	Ø	設をま等行にグえの踏たをう努りた様ま、複とめ一よ	特管理においた。 はなれる年度は 対象年に、のない。 はないでは、 はないではないでは、 はないではないでは、 はないではないではないではないではないではないではないではないではないではないで	すよよし公全つ食のでは、大きないでは、これのでは、これのでは、いいのでは	対の会に下いている。の効というでは、できたでは、できた。これでは、できたの対し、できたでは、できたでは、できた。これでは、できた。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	を 生 生 生 を も で り を し で り を し で り を し で り と し で は と し で は に に に に に に に に に に に に に	急的せが二う居性なん円テ。え	- ティ振興 - ティ振興 - 表表 - 表 -	き続き、施語は 持保全に努力 おいて、一部が おいて、う進歩では では、 でも、 でも。 でも。	设利の を を で で で で の で の で の で の で の で の で の の の の の の の の の の の の の	の影響を抑 。 を伴う を 推 引 間 極 リ コ レ ー ュ レ ー ュ レ ー ュ の ル り し ー し ー し ー し ー し ー し ー し ー し ー し ー し	制・ 整な まに供 まれる という おいま かい
									5/-「▲」印友記				